

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2025年4月1日
【事業年度】	第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社高知ミライ・ホールディングス
【英訳名】	Kochi Mirai Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 龍之介
【本店の所在の場所】	高知県高知市追手筋二丁目1番1号
【電話番号】	088-823-1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中岡 慎太郎
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市追手筋二丁目1番1号
【電話番号】	088-823-1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中岡 慎太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	11,250	11,480	11,782	11,730	12,005
経常利益	620	750	886	624	720
当期純利益	410	520	579	364	452
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—
資本金	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
発行済株式総数	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
純資産額	1,150	1,520	1,641	2,005	2,457
総資産額	5,600	5,950	6,245	7,499	8,485
1株当たり純資産額	287.50	380.00	410.25	501.25	614.25
1株当たり配当額	25.00	30.00	40.00	30.00	35.00
1株当たり当期純利益	102.50	130.00	144.75	91.00	113.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
自己資本比率	20.5	25.5	26.3	26.7	29.0
自己資本利益率	35.7	34.2	35.3	18.2	18.4
株価収益率	8.29	8.46	9.33	11.54	11.06
配当性向	24.4	23.1	27.6	33.0	31.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	500	650	722	△458	△462
投資活動によるキャッシュ・フロー	△200	△300	△149	△968	△968
財務活動によるキャッシュ・フロー	△100	△200	△555	1,422	1,453
現金及び現金同等物の期末残高	800	950	982	978	1,000
従業員数	245	235	221	206	191

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 単位は百万円とし、百万円未満は四捨五入して表示しております。ただし、1株当たり指標については円単位（銭位未満四捨五入）で表示しております。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しておりますが、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

空・マンハッタンディー

2 【沿革】

当社は、1997年（平成9年）4月に高知県高知市において、地域のインフラ整備と不動産開発を主たる目的とする株式会社高知未来開発として設立されました。以来、建設・不動産事業を基盤としつつ、情報通信分野や観光事業などへ事業領域を拡大し、地域社会の発展に寄与する多角化企業グループとして成長してまいりました。2013年（平成25年）には持株会社体制へ移行し、現商号である株式会社高知ミライ・ホールディングスへ変更しております。

- | | |
|----------|--|
| 1997年 4月 | 高知県高知市はりまや町に株式会社高知未来開発（資本金1,000万円）を設立。 |
| 1997年 6月 | 高知県知事登録（建設業）を取得。 |
| 1999年 8月 | 本社を高知県高知市本町に移転。 |
| 2001年 4月 | 不動産事業部を開設し、宅地建物取引業者免許を取得。 |
| 2003年10月 | ISO9001（品質マネジメントシステム）認証取得。 |
| 2005年 5月 | 高知市内において商業施設開発事業を開始。 |
| 2008年 9月 | ISO14001（環境マネジメントシステム）認証取得。 |
| 2010年 4月 | ITソリューション事業部を新設し、システム開発事業へ参入。 |
| 2013年10月 | 株式移転により持株会社体制へ移行し、商号を株式会社高知ミライ・ホールディングスに変更。建設事業を連結子会社の株式会社高知未来建設へ承継。 |
| 2015年 3月 | 資本金を12億円に増資。 |
| 2016年12月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 |
| 2018年 6月 | プライバシーマーク（Pマーク）認証取得。 |
| 2020年 1月 | 本社を高知県高知市追手筋二丁目1番1号（自社ビル）に移転。 |
| 2021年 5月 | 連結子会社として株式会社ミライ不動産販売を設立。 |
| 2022年 4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、スタンダード市場へ移行。 |
| 2023年 9月 | DX推進室を設置し、デジタル戦略を強化。 |
| 2024年 6月 | 監査等委員会設置会社へ移行。 |

3 【事業の内容】

当社は、建設事業を主な事業とし、不動産事業及びその他各事業に付帯関連する事業を展開しております。

当社が営んでいる主な事業の内容は、以下のとおりであります。

- | | |
|---------|---|
| (建設事業) | <p>当事業においては、土木工事及び建築工事の請負、設計、施工、監理を行っております。</p> <p>土木部門では、道路、橋梁、トンネル、河川、上下水道等の社会インフラ整備に関わる公共工事を主体としております。</p> <p>建築部門では、公共施設、教育・文化施設、医療・福祉施設、商業施設、オフィスビル、集合住宅等の建築工事を手掛けております。</p> |
| (不動産事業) | <p>当事業においては、分譲マンション及び戸建住宅の企画・開発・販売、不動産の売買・仲介・賃貸・管理を行っております。</p> <p>地域特性に合わせた宅地開発や、自社保有物件の賃貸事業を展開しております。</p> |
| (その他) | <p>建設資材の販売、太陽光発電事業、ITシステムの開発・運用保守等を行っております。</p> |

当社は単独で事業を行っており、関係会社は存在しないため、事業系統図の記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

空・マンハッタンディー

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
191	42.5	15.8	7,251,000

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメント別の従業員数は、次のとおりであります。

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	105
不動産事業	50
その他	10
全社（共通）	26
合計	191

(注) 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			補足説明	
		全労働者				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
4.8	75.0	69.5	71.2	55.8	(注) 3	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等及び同号における育児休業の取得割合を算出したものであります。

3. 対象期間：2024事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）。

男女の賃金の差異については、男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しております。

正規雇用労働者における差異は、主に管理職比率の男女差によるものであります。パート・有期労働者における差異は、再雇用嘱託社員（主に男性）が含まれていることが主な要因であります。

(参考) 職群別における男女の賃金の差異

職群	賃金の差異(%)
総合職	78.5
一般職	85.2
専門職	82.1

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「地域未来の創造～信頼と技術で、豊かな社会基盤と暮らしを築く～」を経営理念に掲げ、高知県を基盤とする総合建設・不動産企業グループとして、地域社会の持続的な発展に貢献することを使命としております。安全・安心なインフラ整備と快適な住環境の提供を通じて、顧客満足度の最大化を図るとともに、コンプライアンスの徹底と透明性の高い経営を推進し、全てのステークホルダーから信頼される企業を目指してまいります。

当社グループは、創業30周年を見据えた長期ビジョン「Vision 2030」のもと、持続的な成長を実現するための新たな中期経営計画「Next Stage 2027」（2025年度～2027年度）を策定いたしました。本計画では、以下の3点を基本方針として掲げ、事業構造の変革と企業価値の向上に取り組んでまいります。

① 地域密着×多角化による強靭な経営基盤の構築

主力である建設事業においては、防災・減災対策工事や老朽化インフラの更新需要を確実に取り込むとともに、不動産事業やIT事業など周辺領域への多角化を推進し、外部環境の変化に左右されにくい安定的な収益基盤を確立いたします。

② DX・GXによる建設プロセスの変革

デジタルトランスフォーメーション（DX）による業務プロセスの抜本的な見直しと、グリーントランスフォーメーション（GX）による環境配慮型施工の推進を両輪として、生産性の向上と脱炭素社会への貢献を同時に実現いたします。

③ 人的資本への積極投資

社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境を整備するため、教育研修制度の充実や働きがいのある職場づくりを推進し、次世代を担う多様な人材の確保・育成に注力いたします。

(2) 経営環境

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調にあるものの、世界的な金融引き締めや地政学的リスクの高まりなど、先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、国土強靭化加速化対策に基づく公共投資が底堅く推移しており、また、民間設備投資においても都市部を中心とした再開発需要が見られます。一方で、原材料価格やエネルギーコストの高止まりに加え、建設技能労働者の高齢化と若年入職者の減少による慢性的な人手不足が深刻化しております。

さらに、2024年4月から建設業にも適用された時間外労働の上限規制（いわゆる「2024年問題」）への対応が急務となっており、従来の労働集約型から知識集約型への転換や、サプライチェーン全体での適正な価格転嫁と工期設定が求められるなど、経営環境は大きな転換期を迎えています。

(3) 対処すべき課題

このような環境下において、当社グループが持続的な成長を実現するために優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 生産性の向上と働き方改革の推進

「2024年問題」に適切に対応するため、i-Constructionの更なる推進を図ります。具体的には、測量から設計、施工、維持管理に至る建設生産プロセス全体において3次元データを活用するBIM/CIMの導入を加速させます。また、バックオフィス部門においてもRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）やAIツールの活用を進め、業務の自動化・効率化を徹底します。これにより、長時間労働の是正と週休2日制の定着を実現し、従業員のワークライフバランスの向上を図ります。

② 担い手の確保と育成（人的資本経営の推進）

建設業の担い手不足が深刻化する中、人材の確保は最重要課題です。当社は、賃金水準の引き上げや福利厚生の充実を図り、採用競争力を強化いたします。また、若手技術者の早期育成プログラムの導入や、資格取得支援制度の拡充により、個人のスキルアップを支援します。さらに、女性活躍推進やシニア人材の活用、外国人技能実習生の受け入れ体制整備など、ダイバーシティ＆インクルージョンを推進し、多様な人材が活躍できる組織風土を醸成します。

③ 脱炭素社会への貢献（GXの推進）

カーボンニュートラルの実現に向け、建設事業におけるCO2排出量の削減に取り組みます。ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の設計・施工提案を強化し、顧客の環境価値向上に寄与します。また、施工段階においては、低炭素型建設機械の導入や、CO2吸着コンクリート等の環境配慮型資材の積極的な採用を推進します。これらを通じて、環境負荷の低減と経済活動の両立を目指すサステナブルな経営を実践してまいります。

④ 収益力の強化とコスト管理の徹底

資機材価格の高騰が続く中、利益率の維持・向上を図るため、受注段階での厳格な採算管理と選別受注を徹底いたします。また、施工段階においては、VE（バリュー・エンジニアリング）提案によるコストダウンや、工程管理の適正化による手戻りの防止に努めます。不動産事業においては、市況の変化を的確に捉えた在庫管理と、高付加価値物件の開発に注力し、グループ全体の収益安定化に寄与します。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な企業価値向上と株主還元の充実を図るため、収益性、成長性、安全性のバランスを重視した経営を行っております。中期経営計画「Next Stage 2027」の最終年度である2028年3月期に向け、以下の連結経営指標を目標として掲げております。

指標	2025年3月期 実績	2028年3月期 目標
売上高	120 億円	135 億円
営業利益	7.2 億円	10.0 億円
営業利益率	6.0 %	7.4 %
自己資本利益率 (ROE)	18.4 %	10.0 % 以上

これらの目標達成に向けて、各事業部門におけるKPI（重要業績評価指標）を設定し、PDCAサイクルを回すことで実効性を高めてまいります。また、株主還元につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続することを基本方針とし、配当性向30%以上を目安として実施してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を両立させるため、サステナビリティ推進体制の強化を図っております。代表取締役社長を委員長とし、各事業部門の責任者及び管理部門の責任者で構成される「サステナビリティ委員会」を設置し、原則として半期に1回以上開催しております。同委員会では、気候変動への対応や人的資本経営の推進など、サステナビリティに関する基本方針の策定、重要課題（マテリアリティ）の特定、目標の進捗管理を行っております。

サステナビリティ委員会での審議事項は、定期的に取締役会へ報告され、取締役会はこれに対する監督を行う体制を構築しております。これにより、経営戦略とサステナビリティ課題を一体として捉え、迅速な意思決定を行うガバナンス体制を整備しております。

(2) 戦略

当社グループは、長期ビジョン「Vision 2030」及び中期経営計画「Next Stage 2027」において、ESG（環境・社会・ガバナンス）経営の実践を重要戦略の一つに位置付けております。

① 気候変動への対応（TCFD提言への対応）

当社グループは、気候変動が事業活動に与える影響を重要課題として認識し、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言の枠組みに沿ったリスク・機会の分析を進めております。1.5°Cシナリオ及び4°Cシナリオに基づく分析の結果、移行リスクとしては炭素税の導入による資材価格の上昇や環境規制の強化への対応コストの増加、物理的リスクとしては激甚化する自然災害による工事の遅延や中断を特定しております。一方で、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）や省エネルギー効率の需要拡大、国土強靭化に伴う防災・減災工事の増加を機会として捉え、環境配慮型技術の開発・導入を積極的に推進してまいります。

② 人的資本（人材育成方針）

建設業界における慢性的な人手不足や技術継承の課題に対応するため、当社グループは「社員の成長が企業の成長」との考えのもと、人材育成に注力しております。具体的には、階層別研修や専門技術研修の充実に加え、資格取得支援制度を拡充し、プロフェッショナル人材の育成を図っております。また、DX推進に向けたデジタル人材の育成プログラムを導入し、業務プロセスの変革をリードできる人材の創出に取り組んでおります。これらを通じて、従業員のエンゲージメント向上と自律的なキャリア形成を支援し、組織全体のパフォーマンス最大化を目指します。

③ 人的資本（社内環境整備方針）

多様な人材が安心して能力を発揮できる職場環境を整備することは、企業の持続的成長に不可欠であると考えております。安全衛生に関しては、「安全は全てに優先する」との基本理念のもと、労働災害の撲滅に向けた安全教育の徹底と現場パトロールの強化を行っております。また、働き方改革に関しては、2024年4月からの時間外労働の上限規制適用を見据え、ITツールの活用による業務効率化や完全週休2日制の定着を推進し、ワークライフバランスの実現に努めております。さらに、ダイバーシティ＆インクルージョンの観点から、女性活躍推進やシニア人材の活用、外国人技能実習生の受け入れ体制の整備など、多様な属性を持つ従業員が活躍できる風土づくりを推進しております。

(3) リスク管理

当社グループでは、リスク管理委員会において事業活動に伴うリスクを網羅的に把握・評価しており、気候変動リスクや人的資本に関するリスクについても、全社的なリスク管理プロセスに統合して管理しております。サステナビリティ委員会は、環境・社会課題に関するリスクを特定し、その対応策を立案・実行するとともに、モニタリング結果を取締役会へ報告することで、リスクの低減と機会の最大化を図っております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティ課題への対応状況を評価するため、以下の指標と目標を設定しております。

① 環境に関する指標及び目標

脱炭素社会の実現に向け、2030年度におけるScope1・2のCO₂排出量を2013年度比で46%削減することを目標としております。施工現場における省燃費型建設機械の導入や、オフィス・自社保有物件における省エネ設備の導入を推進し、環境負荷の低減に取り組んでまいります。

② 社会（人的資本）に関する指標及び目標

多様性の確保と働きがいのある職場づくりに向け、女性管理職比率、男性労働者の育児休業取得率、男女間賃金格差について、中期的な目標を設定しております。特に女性管理職比率については、女性社員のキャリア形成支援やリーダー候補の育成を強化し、2027年度までに8.0%以上とすることを目指します。また、男性の育児休業取得については、職場内の理解促進と取得しやすい環境づくりを進め、取得率100%の維持を目指します。

当連結会計年度における実績及び目標は、以下のとおりであります。

指標	2025年3月期 実績 (提出会社)	目標 (2027年度末)
女性管理職比率	4.8 %	8.0 % 以上
男性労働者の育児休業取得率	75.0 %	100.0 %
労働者の男女の賃金の差異 (全労働者)	69.5 %	75.0 % 以上

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号) 及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号) の規定

に基づき算出しております。

空気・メンテナンス

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リスク管理体制と評価プロセス

当社グループは、事業活動に伴う様々なリスクを適切に管理し、損失の極小化を図るため、全社的リスク管理（ERM）体制を構築しております。代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を定期的に開催し、各部門から報告されたリスク情報の集約、評価、及び対応策の審議を行っております。

リスクの評価にあたっては、「発生頻度（5段階）」と「影響度（5段階）」の2軸による定量的な分析を行い、その積によりリスクの優先順位を決定しております。特に影響度が高く、発生頻度も高いと判断されるリスクについては「重要管理リスク」として特定し、取締役会への報告とともに、重点的な対策を実施するPDCAサイクルを回しております。

(2) 主なリスク事項と対応策

当社グループが特定した主なリスク項目とその対応策は以下のとおりであります。

項番	事業区分	リスク項目	発生頻度	影響度	リスク値	主な対応策
1	建設	建設市況の変動 (公共投資の縮小等)	3	4	12	民間建築工事の営業強化、不動産事業等の非建設分野への多角化により収益基盤の安定化を図っております。
2	建設	原材料・労務費の高騰	5	4	20	請負契約におけるスライド条項の適用交渉、資機材の早期発注、ICT施工による省力化・生産性向上を推進しております。
3	全社	人材の確保・育成 (2024年問題への対応)	5	5	25	待遇改善による採用競争力の強化、DXによる業務効率化、働き方改革による離職防止、多能工化の推進を実施しております。
4	建設	施工品質・瑕疵担保	2	5	10	ISO9001に基づく品質管理体制の徹底、施工プロセスの可視化、社内検査体制の強化により品質確保に努めております。
5	建設	労働災害の発生	2	5	10	安全衛生協力会と連携した安全パトロールの実施、VR等を活用した体感型安全

項目番	事業区分	リスク項目	発生頻度	影響度	リスク値	主な対応策
						教育の導入により事故撲滅を図っております。
6	全社	コンプライアンス法的規制の遵守	2	4	8	定期的なコンプライアンス研修の実施、内部通報制度の周知、法務部門による契約審査体制の強化を行っております。
7	全社	自然災害・感染症(南海トラフ地震等)	3	5	15	BCP（事業継続計画）の策定と訓練の実施、安否確認システムの導入、重要データのバックアップ体制を整備しております。
8	全社	情報セキュリティ(サイバー攻撃等)	3	4	12	セキュリティ対策ソフトの導入、ネットワーク監視の強化、従業員への標的型メール攻撃訓練を実施しております。
9	不動産	不動産市況の変動(金利上昇等)	3	3	9	市場調査に基づく慎重な事業用地の取得、在庫回転率の重視、実需層向け企画商品の開発に注力しております。
10	全社	環境規制・気候変動(炭素税導入等)	4	3	12	TCFD提言に基づくシナリオ分析、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の提案強化、環境配慮型資機の導入を進めています。

(注) 発生頻度及び影響度は、1（低・小）から5（高・大）の5段階で評価しており、リスク値はその積（最大25）であります。

(3) リスクマップ

上記リスク項目の評価分布は以下のとおりであります。

右上の領域（赤色）に含まれる項目は、当社グループにおいて優先的に対処すべき「重要管理リスク」として位置付けております。

発生頻度	5 (高)				2	3
	4			10	1	
	3			9	8	7
	2				6	4.5
	1 (低)					
		1 (小)	2	3	4	5 (大)

影響度

※ 丸数字は、上記「(2) 主なリスク事項と対応策」の項番に対応しております。



4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善を背景に雇用・所得環境が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移しました。建設業界におきましては、国土強靭化に資する公共工事が底堅く推移するとともに、民間設備投資も回復傾向にありますが、建設資材価格の高止まりや建設技能労働者の不足、時間外労働上限規制への対応など、予断を許さない経営環境が続いております。

このような状況下、当社グループは中期経営計画の基本方針に基づき、採算性を重視した受注活動の徹底と、施工段階における生産性向上による原価低減に注力いたしました。この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は12,005百万円（前期比2.3%増）、営業利益は720百万円（前期比15.4%増）、経常利益は641百万円（前期比15.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は452百万円（前期比24.2%増）となり、增收増益を達成いたしました。

(セグメント別の状況)

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

ア. 建設事業

建設事業におきましては、官公庁発注の土木工事が順調に進捗したほか、前期に受注した大型民間建築工事の完成引渡しが進みました。また、資材価格高騰分を請負価格へ適切に転嫁できしたことや、VE（バリュー・エンジニアリング）提案によるコストダウン効果が寄与しました。この結果、売上高は6,028百万円、セグメント利益は455百万円となりました。

イ. 不動産事業

不動産事業におきましては、高知市中心部において開発を進めていた分譲マンションの販売が好調に推移し、引渡し戸数が増加しました。また、賃貸物件の稼働率も高水準を維持しました。この結果、売上高は2,275百万円、セグメント利益は215百万円となりました。

ウ. その他

その他事業におきましては、建設資材の販売事業において販売単価の上昇に伴い売上高が増加したほか、ITシステム開発事業も底堅く推移しました。

この結果、売上高は3,702百万円、セグメント利益は50百万円となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末の総資産は8,485百万円となり、前連結会計年度末に比べ986百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が220百万円、受取手形及び売掛金が144百万円、販売用不動産が144百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は6,028百万円となり、前連結会計年度末に比べ534百万円増加いたしました。これは主に、運転資金需要に伴い短期借入金が453百万円増加したことによるものであります。

純資産は2,457百万円となり、前連結会計年度末に比べ452百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が312百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は29.0%（前連結会計年度末は26.7%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ22百万円増加し、1,000百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は462百万円（前期は458百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益632百万円や減価償却費113百万円の計上があったものの、事業拡大に伴い売上債権が146百万円増加したほか、不動産事業における販売用不動産の取得等によりたな卸資産が144百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は968百万円（前期は968百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,453百万円（前期は1,422百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の純増による収入があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、建設事業においては受注生産を行っております。当連結会計年度における生産、受注及び販売の実績は以下のとおりであります。

ア. 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)
建設事業	6,550	105.2	4,250

イ. 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
建設事業	6,028	102.8
不動産事業	2,275	111.8
その他	3,702	98.2
合計	12,005	102.3

(注) セグメント間の内部振替高は控除しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高12,005百万円と中期経営計画の目標を達成いたしました。これは、建設事業における豊富な手持ち工事の順調な進捗と、不動産事業におけるマンション販売の計上が計画通り進んだことによるものです。

利益面におきましては、営業利益720百万円と前期比で二桁の増益を確保しました。建設資材価格や労務費の上昇といったコスト増加要因がありましたが、工事採算管理の徹底と業務効率化による販売費及び一般管理費の抑制に努めた結果、営業利益率は6.0%（前期5.3%）に改善いたしました。

財政状態におきましては、不動産事業の拡大に伴い販売用不動産が増加しておりますが、これらは将来の収益源となる優良な事業用地及び販売用物件であり、適切な水準であると認識しております。自己資本比率も29.0%へ向上しており、財務の健全性は維持されていると判断しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは462百万円のマイナスとなりました。これは主に、事業拡大に伴う運転資金（売上債権及びたな卸資産）の増加が税引前利益等の資金獲得額を上回ったためであります。

不足する資金につきましては、金融機関からの短期借入金により機動的に調達を行っております。当社グループは、主要取引金融機関との良好な関係を維持しており、当座貸越契約の締結等により十分な流動性を確保しております。また、手元資金残高につきましても月商の約1ヶ月分に相当する1,000百万円を維持しており、当面の事業運営及び投資活動に支障はないものと考えております。

今後の資本政策としましては、成長投資と財務健全性のバランスを考慮しつつ、内部留保の充実を図るとともに、安定的な株主還元を継続していく方針であります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産・負債の報告金額及び収益・費用の報告金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の実績や現在の状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(工事進行基準による収益認識)

当社グループは、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しております。工事進捗率の見積りには、総工事原価の見積りが重要な要素となります。総工事原価は、工事の仕様変更や予期せぬ現場状況の変化、資材価格の変動等により変動する可能性があり、その場合、翌連結会計年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

空・マンハッタンディー

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、建設事業における生産性向上と技術力強化、並びに環境負荷低減による持続可能な社会の実現を基本方針として推進しております。連結子会社の株式会社高知未来建設の技術開発部を中心に、本社DX推進室や外部研究機関とも連携し、地域特性に応じた防災技術やICT活用技術の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、7百万円であります。

主な研究開発活動の内容は、以下のとおりであります。なお、当社グループの研究開発活動は、主に建設事業に関連するものであります。

(1) デジタル技術による生産革新 (Construction DX)

建設現場における慢性的な人手不足や熟練技術者の高齢化に対応するため、ICT（情報通信技術）を活用した施工プロセスの変革に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、遠隔臨場システム「Mirai-Remote（ミライ・リモート）」の機能強化を図りました。「Mirai-Remote」は、現場技術者が装着するウェアラブルカメラの映像を本社の管理者がリアルタイムで確認し、音声通話による指示や施工状況の記録を行うシステムです。AIによる画像解析技術を導入し、不安全行動の検知や進捗管理の自動化に向けた実証実験を行いました。また、BIM/CIM（Building/Construction Information Modeling/Management）モデルと連動した施工シミュレーション技術の開発に着手し、フロントローディングによる手戻りの削減と工程の最適化を目指しております。

(2) 環境配慮型技術 (Green Innovation)

脱炭素社会の実現に向け、建設資材の環境負荷低減に関する研究を行っております。地元の産業廃棄物である石灰石採掘時の副産物を有効活用した低炭素型コンクリート「Eco-Kochi Concrete（エコ・高知コンクリート）」の開発を推進しております。本コンクリートは、セメント使用量を抑制することでCO₂排出量を削減しつつ、所定の強度と耐久性を確保することを目指しており、現在、二次製品（擁壁ブロック等）への試験導入を行い、長期耐久性の検証を進めております。さらに、既存建築物の省エネルギー化を促進するため、断熱改修工法の効率化や、壁面緑化システムの維持管理コスト低減に関する技術開発にも取り組んでおります。

(3) 地域防災・減災技術

南海トラフ地震等の大規模災害に備え、地域のインフラ強靭化に資する技術開発を行っております。中山間地域の多い高知県の特性を踏まえ、ドローンと3次元点群データを活用した「急傾斜地崩壊予測モニタリングシステム」の研究開発を行っております。本システムは、降雨時の地盤変位をミリ単位で検出し、斜面崩壊の予兆を早期に把握することで、住民避難や応急対策の迅速化に寄与することを目指しております。また、津波避難タワー等の防災拠点施設において、長期間の停電時にも機能を維持するための独立型電源システムと雨水浄化システムのパッケージ化についても検討を進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、建設事業における生産能力の拡充及び施工効率の向上、不動産事業における収益基盤の強化、並びにグループ全体の業務効率化を目的として、総額 968 百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別の主な設備投資の概要は、以下のとおりであります。

建設事業においては、生産性向上と環境負荷低減を図るため、ICT施工に対応した次世代型油圧ショベル等の建設機械及び高精度3D測量機器の導入や、老朽化した機械装置の更新を中心に、総額 472 百万円の投資を実施いたしました。

不動産事業においては、安定的な賃貸収益の確保を目的として、高知市中心部における賃貸用マンションの取得及び既存保有物件のリノベーション工事等に、総額 385 百万円の投資を実施いたしました。

その他及び全社（共通）においては、グループ全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）を加速させるため、統合基幹業務システムの刷新及びセキュリティ強化を目的としたサーバー機器の入替等に、総額 111 百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			合計	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)		
本店 (高知県高知市)	全社(共通) 建設事業 その他	事務所 駐車場	415	12	453 (1,250.00)	915	141
高知機材センター (高知県南国市)	建設事業	建設機械 車両 倉庫	55	780	155 (4,500.00)	996	50
賃貸用不動産 (高知県高知市 他)	不動産事業	賃貸用マンション 店舗	90	—	70 (850.00)	160	—
	合計		560	792	678 (6,600.00)	2,071	191

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定及びリース資産を含んでおりません。
- 2. 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 3. 「合計」欄の帳簿価額は、工具、器具及び備品等を含んだ有形固定資産の合計額を記載しております。
- 4. 賃貸用不動産を担当する従業員は、本店（不動産事業部）に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、各連結会社が個別に策定しておりますが、グループ全体の調整は提出会社である当社が行っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。
なお、投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完 了の予定	
			総額	既支払 額		着手	完了
高知防災DXセンター(仮称) (高知県南国市)	建設事業	建物 研究設備	550	—	自己資金及び 借入金	2025 年6 月	2026 年3 月
(仮称)ミライ・レジ デンスはりまや (高知県高知市)	不動産事業	賃貸用不動産	320	—	借入金	2025 年9 月	2026 年8 月
全社システム基盤 (高知県高知市)	全社(共通)	ソフトウェア サーバー設備	80	—	自己資金	2025 年4 月	2026 年3 月

(注) 上記の「着手及び完了の予定」は、当連結会計年度末現在における予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	4,000,000	—	—

(注) 「発行数」は、2025年3月31日現在のものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

株式の状況(1単元の株式数100株)

区分	政府及 び 地方公 共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等	個人 その他	計	発行済株式総数に対する個人その他の割合(%)	単元未満株式の状況(株)
						個人 以外	個人		
株主数(人)	—	6	3	45	12	1	2,845	2,912	—
所有株式数 (単元)	—	6,000	800	16,000	2,000	5	15,195	40,000	38.0
所有株式数 の割合(%)	—	15.0	2.0	40.0	5.0	0.0	38.0	100.0	—

(注) 「個人その他」の欄には、自己株式が該当ありません。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社坂本興産	高知県高知市本町一丁目2番3号	1,000,000	25.00
坂本 龍之介	高知県高知市	400,000	10.00
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町一丁目1番1号	200,000	5.00
高知ミライ・ホールディングス従業員持株会	高知県高知市追手筋二丁目1番1号	160,000	4.00
株式会社高知銀行	高知県高知市堺町2番24号	120,000	3.00

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除 く。) の総数に対す る 所有株式数の 割合 (%)
中岡 慎太郎	高知県高知市	100,000	2.50
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	80,000	2.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	60,000	1.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	60,000	1.50
株式会社四国建設	高知県南国市大そね甲1234番地	40,000	1.00
計	—	2,220,000	55.50

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月14日)での決議状況 (取得期間 2024年11月15日～2025年3月31日)	70,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	60,000	75,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000	25,000,000
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2025年4月1日から有価証券報告書提出日までの株式の取得は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	56,250
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2025年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	60,045	—	60,045	—

(注) 「当期間」の「保有自己株式数」には、2025年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

空・キャンペルティー

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた成果の配分を行うことを基本としており、連結配当性向30%程度を目安に、かつ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり35円（うち中間配当15円、期末配当20円）としております。この結果、当事業年度の連結配当性向は31.0%となりました。

内部留保資金につきましては、中期経営計画「Next Stage 2027」達成に向けた建設事業における生産性向上投資、不動産事業における開発投資、及び全社的なDX推進や人的資本への投資等に有効に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月14日 取締役会決議	60	15.00
2025年6月27日 定時株主総会決議	79	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) コーポレート・ガバナンスの概要

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、持続的な企業価値の向上を図るために、経営の透明性、健全性及び効率性を確保することが不可欠であると認識しております。このため、株主をはじめとするステークホルダーの皆様からの信頼を得られるよう、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営の最重要課題の一つとして位置付け、迅速かつ的確な意思決定と業務執行体制の構築、並びに監督機能の強化に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく監査役会設置会社制度を採用しております。取締役会は、本書提出日現在、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、原則月1回の定期取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令・定款で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役会等の重要会議への出席や業務・財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を厳正に監査しております。

また、経営の意思決定と業務執行の機能分担を明確にし、意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。これにより、取締役会は経営の基本方針の策定と監督機能に重点を置き、執行役員は担当領域における業務執行に専念できる体制としております。

さらに、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、社外取締役が過半数を占める「人事・報酬委員会」を設置しております。

当社は、社外取締役を含む取締役会による監督と、社外監査役を含む監査役会による適法性監査の二重のチェック機能が、経営の透明性・公正性の確保に有効であると判断し、現在の体制を採用しております。また、執行役員制度の導入により、経営環境の変化に迅速に対応できる業務執行体制を構築しております。

【コーポレート・ガバナンス体制の模式図】

[株主総会]

選任・解任 → [取締役会] (取締役6名・うち社外2名) ⇄ (諮問・答申) [人事・報酬委員会]

選任・解任 → [監査役会] (監査役3名・うち社外2名) → (監査) → 取締役会

選任 → [会計監査人] → (会計監査) → 当社

[取締役会]

監督・選任 → [代表取締役社長]

監督 → [経営会議] (業務執行の意思決定諮問)

[業務執行体制]

[執行役員] (各事業部門・管理部門の統括)

[リスク管理委員会]・[コンプライアンス委員会]

[内部監査室] (各部門の監査 → 社長・監査役会へ報告)

③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、コンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備しております。代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、グループ全体のリスクの把握・評価及びコンプライアンス意識の醸成に努めております。また、法令違反や不正行為の早期発見・是正を図るため、内部通報制度（ヘルpline）を設置し、通報者の保護を徹底した運用を行っております。これらの体制については、内部監査室が定期的に運用状況を監査し、その有効性を検証しております。

④ 子会社の業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、定期的な業績報告及び重要事項の事前協議または報告を求めております。また、当社監査役及び内部監査室による子会社往査を実施し、グループ全体の業務の適正性を確保しております。

(2) 役員の状況

① 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (千株)
代表取締役 社長	坂本 龍之 介	1968年11 月15日	1991年4月 当社入社 2005年6月 取締役営業本部長 2009年6月 専務取締役 2013年10月 代表取締役社長(現任)	(注)1	400
専務取締役	高橋 健一	1965年3 月10日	1988年4月 当社入社 2010年4月 建設事業部土木部長 2015年6月 取締役建設事業本部長 2020年6月 専務取締役(現任)	(注)1	20
常務取締役	中岡 慎太 郎	1970年5 月5日	1993年4月 当社入社 2014年4月 管理本部総務部長 2018年6月 取締役管理本部長 2021年6月 常務取締役管理本部長(現任)	(注)1	100
取締役	山本 浩二	1972年8 月20日	1995年4月 当社入社 2016年4月 不動産事業部住宅販売課長 2019年4月 不動産事業部長 2022年6月 取締役不動産事業本部長(現任)	(注)1	10
取締役	佐藤 誠	1958年1 月15日	1981年4月 株式会社四国銀行入行 2008年6月 同行取締役 2012年6月 同行常務取締役 2018年6月 四国リース株式会社代表取締役社長 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)1	—
取締役	鈴木 美咲	1975年9 月25日	2000年10月 司法試験合格 2002年10月 弁護士登録(高知弁護士会) 2005年10月 鈴木法律事務所開設(現任) 2020年4月 高知県労働委員会委員 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)1	—
常勤監査役	田中 一郎	1962年7 月10日	1985年4月 当社入社 2012年4月 管理本部経理部長 2020年4月 内部監査室長 2024年6月 常勤監査役(現任)	(注)2	5
監査役	伊藤 博	1960年12 月1日	1983年10月 公認会計士第2次試験合格 1987年3月 公認会計士登録 1990年10月 伊藤公認会計士事務所開設(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)3	—
監査役	渡辺 優子	1968年2 月20日	1990年4月 高知県庁入庁 2010年4月 高知大学地域協働学部准教授 2016年4月 同大学教授(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
			計		535

- (注) 1. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まででありましたが、2024年6月開催の定時株主総会において再任され、その任期は2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役 佐藤 誠 及び 鈴木 美咲 は、社外取締役であります。
5. 監査役 伊藤 博 及び 渡辺 優子 は、社外監査役であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴
井上 薫	1978年 4月15日	2004年10月 弁護士登録 2015年 4月 井上法律事務所開設(現任)

(3) 監査の状況

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成され、うち2名が社外監査役であります。常勤監査役である田中一郎は、当社における長年の経理部門及び内部監査部門での業務経験を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役である伊藤博は、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役である渡辺優子は、大学教授として地域経済や企業経営に関する専門的な見識を有しております。

監査役会は原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、監査役会が定めた監査方針及び業務分担等に従い、取締役会その他重要会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況調査等を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、監査の実効性確保に努めております。

監査役の職務を補助する専任の組織として監査役室を設置しており、使用人1名を配置しております。当該使用人の任命、異動、評価等については、監査役会の同意を得ることとしており、取締役からの独立性を確保しております。

当事業年度における監査役会及び監査役の主な活動状況は以下のとおりであります。

(監査役の出席状況)

氏名	区分	監査役会出席状況
田中 一郎	常勤監査役	14回／14回 (100%)
伊藤 博	社外監査役	14回／14回 (100%)
渡辺 優子	社外監査役	14回／14回 (100%)

(監査役会における主な検討事項)

監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの構築・運用状況の監視検証、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の判断、会計監査人の選任・解任・不再任に関する事項、監査報酬の同意等について検討を行いました。特に当事業年度においては、原材料価格の高騰に対するリスク管理体制や、DX推進に伴うシステム投資の妥当性について重点的に議論を行いました。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の組織として設置された内部監査室（室長1名及び担当者3名の計4名）が担当しております。内部監査室は、年度内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社の各部門に対して、業務の適法性、効率性及び内部統制の有効性について監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長及び被監査部門に報告するとともに、改善事項については改善指示書を発行し、その後の改善状況のフォローアップを行っております。また、内部監査室は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画、監査実施状況、監査結果等について情報交換を行うなど、緊密な連携（三様監査）を図っております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

土佐監査法人

イ. 繼続監査期間

22年間

ウ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山田 太郎

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 一郎

エ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 6名

オ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際しては、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制、監査費用の妥当性等を総合的に勘案して決定しております。土佐監査法人は、当社の事業内容や地域特性に精通しており、適正かつ厳正な監査を実施する体制が整備されていると判断したため、同監査法人を選定しております。なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

カ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査計画、監査実施状況及び監査結果の報告を受け、また、定期的な意見交換を通じて、会計監査人の監査品質管理体制や監査チームの独立性・専門性等を評価しております。その結果、土佐監査法人の監査方法は適正であり、信頼できると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	34	2	35	2
連結子会社	—	—	—	—
計	34	2	35	2

(注) 1. 当社の連結子会社は、監査公認会計士等による監査を受けていないため、記載を省略しております。

2. 当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務に基づく報酬の内容は、主に「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言・指導業務等であります。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ア.を除く）

該当事項はありません。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人から提示された監査計画の内容、監査日数及び監査従事者の構成等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

オ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 役員の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当社の役員報酬は、優秀な人材の確保と持続的な企業価値の向上に対するインセンティブとして機能することを基本方針としております。取締役（社外取締役を除く）の報酬は、「基本報酬（固定報酬）」、「業績連動報酬（賞与）」及び「非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）」により構成されております。社外取締役及び監査役については、その職務の独立性及び客観性を確保する観点から、固定報酬である「基本報酬」のみとしております。

【報酬構成の概要】

- **基本報酬**：役位、職責及び在任年数等を勘案した月例の固定金銭報酬。
- **業績連動報酬**：単年度の業績目標の達成度に応じて支給する金銭報酬。指標として「連結営業利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用し、目標達成度合いに応じて変動します。
- **非金銭報酬**：中長期的な企業価値向上への貢献意識を高め、株主の皆様との価値共有を図ることを目的とした譲渡制限付株式報酬。

報酬構成割合については、取締役（社外取締役を除く）の場合、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬 = 70 : 20 : 10 程度となるよう設計しております。取締役の個人別の報酬額については、取締役会の諮問機関である「人事・報酬委員会」（委員長は社外取締役、委員の過半数は社外取締役で構成）において、客観的かつ透明性のある手続きを経て審議・答申を行い、その答申内容を尊重して取締役会にて決定しております。監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	95	65	20	10	4
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	—	1
社外役員	24	24	—	—	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第19回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内。ただし使用者兼務取締役の使用者分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 譲渡制限付株式報酬の総額は、上記報酬枠とは別枠で、2021年6月25日開催の第24回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第9回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 株式の保有状況

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動または株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の目的で保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」に区分しております。

② 純投資目的以外の目的で保有する投資株式（政策保有株式）

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

【保有方針】

当社は、取引関係の維持・強化や円滑な資金調達等を通じて、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、必要最小限の政策保有株式を保有することとしております。一方で、資本効率の向上とコーポレートガバナンスの観点から、中長期的な経済合理性や保有意義が乏しいと判断される銘柄については、市場環境等を勘案しつつ、段階的に縮減を進める方針であります。

【検証の内容】

当社は、毎年1回、取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的の適切性、取引状況、配当利回り及びリスク・リターン等を精査し、資本コストと比較して保有の合理性を検証しております。当事業年度における検証の結果、保有意義が希薄化したと判断された一部の銘柄について、売却を進めることいたしました。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	49
非上場株式以外の株式	6	400

(銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式の売却による 貸借対照表計上額の 減少額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	25

ウ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由
	前事業年度 株式数(株)	前事業年度 貸借対照表 計上額(百万円)	
株式会社土佐フィナンシャルグループ	150,000	150	(保有目的) 地域経済の活性化に向けた連携及び円滑な資金調達等の取引関係維持のため。 (定量的な保有効果) 取引の機密性保持の観点から記載を省略しますが、取締役会において、取引実績や配当利回り等を検証し、保有の合理性を確認しております。
	150,000	145	
南国建機株式会社	80,000	80	(保有目的) 建設機械等の安定的な調達及び取引関係の維持・強化のため。 (定量的な保有効果) 取引の機密性保持の観点から記載を省略しますが、取締役会において、調達コスト削減効果や配当利回り等を検証し、保有の合理性を確認しております。
	80,000	78	
株式会社四国マテリアル	60,000	60	(保有目的) 建設資材の安定的な調達及び取引関係の維持・強化のため。 (定量的な保有効果) 取引の機密性保持の観点から記載を省略しますが、取締役会において、取引上のメリットや配当利回り等を検証し、保有の合理性を確認しております。
	60,000	58	
太平洋開発株式会社	50,000	50	(保有目的) 不動産開発事業における協業及び情報交換等の取引関係維持のため。 (定量的な保有効果) 取引の機密性保持の観点から記載を省略しますが、取締役会において、共同事業の実績や配当利回り等を検証し、保有の合理性を確認しております。
	50,000	48	
株式会社高知システムズ	40,000	40	(保有目的) 社内基幹システムの安定運用及びDX推進における協力関係維持のため。 (定量的な保有効果)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由
	前事業年度 株式数(株)	前事業年度 貸借対照表 計上額(百万円)	
	40,000	38	取引の機密性保持の観点から記載を省略しますが、取締役会において、技術支援の実績や配当利回り等を検証し、保有の合理性を確認しております。
四国運送株式会社	20,000	20	(保有目的) 建設資材等の物流効率化及び取引関係の維持・強化のため。 (定量的な保有効果) 取引の機密性保持の観点から記載を省略しますが、取締役会において、物流コスト削減効果や配当利回り等を検証し、保有の合理性を確認しております。
	20,000	19	

(注) みなし保有株式は保有しておりません。

③ 純投資目的で保有する投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	978	1,000
受取手形、完成工事未収入金等	1,700	2,100
販売用不動産	1,500	2,600
未成工事支出金	120	95
その他	149	215
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	4,437	6,000
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,200	900
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	600	400
土地	832	750
建設仮勘定	16	21
有形固定資産合計	2,648	2,071
無形固定資産	38	35
投資その他の資産		
投資有価証券	152	153
繰延税金資産	182	180
その他	42	46
投資その他の資産合計	376	379
固定資産合計	3,062	2,485
資産合計	7,499	8,485
(負債の部)		
流動負債		
支払手形、工事未払金及び買掛金	2,347	2,210
短期借入金	383	838
1年内返済予定の長期借入金	278	291
未払法人税等	677	707

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未成工事受入金	113	113
賞与引当金	46	47
工事損失引当金	9	10
その他	49	216
流動負債合計	3,902	4,432
固定負債		
長期借入金	1,554	1,558
退職給付に係る負債	0	0
資産除去債務	38	38
固定負債合計	1,592	1,596
負債合計	5,494	6,028
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	536	536
利益剰余金	241	710
自己株式	△2	△19
株主資本合計	1,975	2,427
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30	30
その他の包括利益累計額合計	30	30
純資産合計	2,005	2,457
負債純資産合計	7,499	8,485

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 【損益計算書及び包括利益計算書】

【損益計算書】

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	11,730	12,005
売上原価	9,695	9,730
売上総利益	2,035	2,275
販売費及び一般管理費	1,411	1,555
営業利益	624	720
営業外収益		
受取利息及び配当金	5	6
その他	7	6
営業外費用		
支払利息	70	78
その他	11	13
経常利益	555	641
特別利益		
固定資産売却益	—	22
特別損失		
固定資産除却損	9	31
税金等調整前当期純利益	546	632
法人税、住民税及び事業税	158	178
法人税等調整額	24	2
当期純利益	364	452
親会社株主に帰属する当期純利益	364	452

【包括利益計算書】

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	364	452
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	0
包括利益	367	452
(内訳)		

科目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に係る包括利益	367	452
非支配株主に係る包括利益	—	—

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(3) 【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,200	536	536	10	231	
当期変動額						
剰余金の配当					△180	
当期純利益					649	
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の						
当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	469	
当期末残高	1,200	536	526	10	700	評価・換算差額等
			株主資本			
			利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	純資産合 計
当期首残高	241	△2	1,975	30	30	2,005
当期変動額						
剰余金の配当	△180		△180			△180
当期純利益	649		649			649
自己株式の取得		△17	△17			△17
株主資本以外の項目の				0	0	0
当期変動額（純額）						
当期変動額合計	469	△17	452	0	0	452
当期末残高	710	△19	2,427	30	30	2,457

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	546	632
減価償却費	113	113
固定資産除却損	9	31
固定資産売却損益（△は益）	—	△22
受取利息及び受取配当金	△5	△6
支払利息	70	78
売上債権の増減額（△は増加）	△120	△146
たな卸資産の増減額（△は増加）	△130	△144
仕入債務の増減額（△は減少）	△150	△137
その他	△668	△572
小計	△335	△173
利息及び配当金の受取額	5	6
利息の支払額	△70	△78
法人税等の支払額	△58	△217
営業活動によるキャッシュ・フロー	△458	△462
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△968	△968
有形固定資産の売却による収入	—	32
その他	—	△32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△968	△968
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△30	455
長期借入れによる収入	2,000	2,000
長期借入金の返済による支出	△400	△805
自己株式の取得による支出	—	△17
配当金の支払額	△148	△180
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,422	1,453
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4	23
現金及び現金同等物の期首残高	982	978
現金及び現金同等物の期末残高	978	1,000

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保責任による支出に備えるため、過去の補修実績率に基づき補修見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(1) 建設事業

建設工事契約については、履行義務が時間の経過とともに充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、履行義務の充足に係る財又はサービスの提供に要した発生原価の、履行義務の充足に要する見積総原価に対する比率（原価比例法）に基づいて推計しております。なお、工事契約の初期段階等、進捗度を合理的に見積もることができない工事については、発生した費用を回収することが見込まれる範囲内で収益を認識（原価回収基準）しております。ただし、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 不動産事業

不動産販売については、顧客への引渡し時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

工事契約に係る収益及び原価の認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

建設事業売上高	6,028百万円
工事損失引当金	10百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの建設事業における工事契約については、進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、進捗度に応じた収益を認識しており、進捗度の見積りには原価比例法（見積総工事原価に対する発生工事原価の割合）を用いております。また、工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には、その超過すると見込まれる額を工事損失引当金として計上しております。

これらの収益認識及び工事損失引当金の計上において用いる見積総工事原価は、実行予算に基づき算定しております。建設工事は個別の仕様に基づき長期間にわたり施工されるため、実行予算の策定にあたっては、各工事の仕様、作業工程、資材価格や労務費の動向等を勘案する必要があります。

しかしながら、工事期間中における天候不順や地質条件等の予期せぬ現場環境の変化、設計変更への対応、建設資材価格の高騰や労務需給の逼迫等の要因により、当初の見積総工事原価が変動する可能性があります。

従って、翌連結会計年度において見積総工事原価が変更された場合、建設事業売上高及び工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 当連結会計年度
(2024年3月31日) (2025年3月31日)

減価償却累計額 1,980 百万円 2,093 百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度
(2024年3月31日) (2025年3月31日)

販売用不動産	800 百万円	1,500 百万円
建物及び構築物	520 百万円	500 百万円
土地	600 百万円	600 百万円
計	1,920 百万円	2,600 百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度
(2024年3月31日) (2025年3月31日)

短期借入金	100 百万円	300 百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,200 百万円	1,500 百万円
計	1,300 百万円	1,800 百万円

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高の内訳は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2. 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 当連結会計年度
(自 2023年4月1日 (自 2024年4月1日
至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日)
8 百万円 12 百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度
(自 2023年4月1日 (自 2024年4月1日
至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日)

給料手当	580 百万円	600 百万円
賞与引当金繰入額	46 百万円	47 百万円
退職給付費用	32 百万円	35 百万円

減価償却費 38 百万円 40 百万円

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度

(自 2023年4月1日 (自 2024年4月1日
至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日)

5 百万円 7 百万円

5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度

(自 2023年4月1日 (自 2024年4月1日
至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日)

機械装置及び運搬具 - 百万円 22 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,000,000	—	—	4,000,000
合計	4,000,000	—	—	4,000,000
自己株式				
普通株式(注)	—	60,045	—	60,045
合計	—	60,045	—	60,045

(注) 自己株式の増加数60,045株は、取締役会決議による自己株式の取得60,000株及び単元未満株式の買取りによる増加45株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	120	30.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月14 日 取締役会	普通株式	60	15.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属するが、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	資 源 の源泉	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27 日 定時株主総会	普通株式	79	利益剰余金	20.00	2025年3月31 日	2025年6月30 日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度 当連結会計年度
(自 2023年4月1日 (自 2024年4月1日
至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日)

現金及び預金勘定 978 百万円 1,000 百万円

預入期間が3か月を超える定期預金 - 百万円 - 百万円

現金及び現金同等物 978 百万円 1,000 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 当連結会計年度
(2024年3月31日) (2025年3月31日)

繰延税金資産

	前連結会計年度	当連結会計年度
賞与引当金	14百万円	14百万円
棚卸資産評価損	2百万円	4百万円
減価償却超過額	75百万円	80百万円
資産除去債務	12百万円	12百万円
未払事業税	15百万円	18百万円
その他	77百万円	65百万円
繰延税金資産小計	195百万円	193百万円
評価性引当額	△0百万円	△0百万円
繰延税金資産合計	195百万円	193百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△13百万円	△13百万円
繰延税金負債合計	△13百万円	△13百万円
繰延税金資産の純額	182百万円	180百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	501.25円	623.61円
1株当たり当期純利益	91.00円	113.85円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	364	452
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	364	452
期中平均株式数(株)	4,000,000	3,969,978

(注) 期中平均株式数の算出において、控除する自己株式数には、期中に取得した自己株式を含めております。